

重電機製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	18~19	段取り作業中に、分断プレスでフープ材を取り除こうとした時に、スイッチを手動にするのを忘れ、又安全扉を開けずに、切り込み口から左手を入れて取り除こうとしたため「ながらスイッチ」に体が触れてしまい、プレスが動き、金型に左手の指が挟まれてしまった。	48~299	100
2	13~14	紙加工場にて手袋をはめたまま、プレスボード（厚さ3.2mm×110mm×80mm）のベ ンディング作業中により丸めようと通常作業と異なり、手をローラー近くに持って いってしまったところ、手袋の先がローラーに挟まり、指まで挟まれてしまった。	36~49	30
2	9~10	スポット加工エリアで金具スポット溶接加工をされていて同じ作業台で2種類の作業 を実施した。バフ掛けの扉を移動する際ローラーが回転し打点位置に来てしまっ た。その為、右手親指爪部を創傷してしまった。	44~999	500
3	9~10	当事業所内にて、フライス盤で真鍮板を加工中、刃物が右腕の服に引っ掛かり、巻 き込まれ負傷した。	74~9	1~9
6	11~12	事業所内の第2工場にてワインダー（シート巻取機）上部のヒーター交換のため、 高さ8m程度を登り、端子箱の配線作業をしていたところ、作業員に気付かず、別 作業員がクレーンを操作し、後方からクレーンが移動してきた。作業員に気付き クレーンを停止するも惰性で動いてしまい、作業員がクレーンとヒーターユニット に挟まれて、胸骨にひびが入る負傷を負った。	27~29	10
6	10~11	モータ用歯切り加工にて、ワークをセットして起動後、ワークより奥側の切粉を取 ろう（清掃）とし、後ろ側から左手を回して作業したところ、ビニール手袋が大き く、先端部分が歯切り設備（ボブ）に巻き込まれ、一緒に指も巻き込まれた。巻	37~	500

		き込まれると同時に停止ボタンを押し、手を引き抜いたが、既に左手指四本を損傷していた。		999
6	13～ 14	電気工事で、アイアンワーカーを使い銅バーを切断している時、カッターの上のシリンダー（ピストン）が下降して来て、指を挟まれ負傷した。	60	30 ～ 49
7	12～ 13	公団BOX枠組付け溶接工程において、台座に切断材料をセットし、起動ボタンを押した。材料のセット状態を確認したとき、材料が乗り上げていた。以前、その状態で作業を続行し機械の故障をまねいたため、咄嗟に自動運転中にもかかわらず、機械の中に手を入れてしまった。その結果、クランプと材料の間に右手親指が挟まった。	25	—
10	11～ 12	出張先の構内作業場にある操作盤の扉を開けて配線の調査をしていたところ、操作盤の脇を転がっていた直径2m重さ約2tの原反が操作盤の扉にあたり、扉を押し広げた状態で、その先にあるコンベアの手前で原反が停止した。原反を傷つけないよう扉を奥に開こうとして手を出した時に、コンベアにのった原反が動き出し、操作盤の扉と原反に両手を挟まれ負傷したものである。	46	100 ～ 299
10	11～ 12	就業場所の板金エリアで、レーザー加工機が停止してしまい、切り抜きを左手で上から押さえて落とそうとしたところ、切り抜きが下方へ動いたと同時に機械のセンターテーブルが移動し、切り抜きと左手がフィラーテーブルとセンターテーブルの間に挟まり、左手を負傷した。	35	300 ～ 499
11	9～ 10	加工機が並ぶ6棟円筒研削盤6L5Pにてメンテナンスのため、砥石軸駆動用ベルトの交換を実施した。動作確認として、砥石軸を回転させたところ、ベルトのバタつきを発見した。調査のため、一旦停止させ、ベルトを手で持って、手送りで砥石軸を回転させた。バタつきを見るため、速く回転させる必要があり、何度も手送りし、スピードを上げたところ、ベルトとプーリーの間に左人差し指を挟まれた。	32	100 ～ 299
12	9～10	プレス機の修理で、油圧シリンダ内のエア抜き作業中、エア抜きを確認する際、油が出るエルボ部を右手で握り、シリンダ上部にあるソレノイドを手動でON・OFFさせ動作確認していた。シャフトが下がった際、シャフト座面とエルボに右手中指が挟まれた。	41	300 ～ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html